

## 災害専門相談会の開催について

台風第19号の影響により、緑区内を中心に甚大な被害が発生していることから、緑区災害相談室を開設し、被災者からの相談を受け付けています。

さらに被災者に充実した支援を行っていくために、専門的な知識を持つ相談員による災害専門相談会を開催いたします。

### 災害専門相談会

- 【開設日時】 11月30日(土) 午前10時から午後3時まで  
12月1日(日) 午前10時から午後3時まで
- 【開催場所】 藤野総合事務所 4階 大会議室  
津久井保健センター 2階 集団指導室
- 【相談方法】 直接会場で窓口相談
- 【相談内容】 神奈川県大規模災害対策士業連絡協議会の派遣する相談員(弁護士、行政書士、技術士等)による専門相談  
10月26日(土)、27日(日)に同様の相談会を開催

### <参考> 緑区災害相談室

- 【開設場所】 津久井総合事務所 1階 相談室
- 【開設時間】 午前9時から午後4時まで  
(正午から午後1時まで受け付けしていません)
- 【相談方法】 直接窓口にお越しいただくか下記に電話相談(予約不要)
- 津久井まちづくりセンター 042-780-1400  
緑区市民相談室(平日のみ) 042-775-1773
- 相模湖総合事務所、藤野総合事務所の災害相談室は相談件数の減少により津久井総合事務所に統合

問合せ先  
緑区役所 区政策課  
直通電話 042-775-8802